



安土学区まちづくり協議会

# あづちチャレンジ

## 2023年度 募集要項

### 応募期間

令和5年1月5日(木)から令和5年2月28日(火)午後5時まで

### 応募方法

申請書に必要事項を記載して安土学区まちづくり協議会に持参、郵送又は、E-MAIL添付にて応募期限内に提出。

### 選考方法

- ・ 第1次審査 ー 提出書類に基き令和5年3月中に書類審査を行い、その結果は申請者に直接ご連絡差し上げます。
- ・ 第2次審査 ー 令和5年3月18日(土)に予定しています第三者にて構成される選考委員会で応募内容をプレゼンテーションしていただきます。その後、選考委員会により採否決定した後、採否結果は4月初旬に応募者に直接にご連絡差し上げます。

### 募集要件

#### 1)スタートアップ部門

「何かを始めてみよう」という皆さんに、まちづくりへの参加のきっかけを得てもらうための事業。事業の実施を通して、活動をしていくための仲間づくりを行うとともに、身近な課題を提案し、事業を開始して頂きます。1年を経過してその目的並びに、ミッションが明確となり、それに向かって活動が出来る環境が整った後、ステップアップ部門への申請をして頂きステップアップ2年目として本格的な事業の開始に向けて取り組んでいただくことが可能です。

#### 2)ステップアップ部門(発展型)

「得意分野を活かし、新たなまちづくりの担い手を目指そう」という、自立や新たな事業の確立を目指すための事業です。それは自分の利益のためでなく、こうすれば安土のまちはもっと住みよく、楽しくなるという町民や地域の利益につながる活動を目指してもらう事により、応募された皆さんは新しいまちづくりの担い手となることを目指す費用を助成します。3年後には自分たちで運営資金を確保し、継続運営してゆけるように自立を目指していただきます。

### 応募できる方・団体

近江八幡市安土学区内に在住または、在勤、在学されている個人・グループ又は、団体。

### 選択基準

個人・グループ・団体等のスキルアップのための研修会への参加、活動の成果を広く知ってもらうための交流会などへの参加(まちづくり交流会、ヒアリング、中間報告、実績報告会等)

## 応募対象外

- 社会や、地域のどのような問題を解決するための活動なのかが不明確な活動
- 公益性がない活動・事業、趣味やサークルの活動、個人や団体の利益のための活動、参加者が少人数に限定される活動、宗教・政治活動を目的とした活動
- 活動地域が、安土町外である
- 将来において自立化を目指さない事業等（ステップアップ事業）

## 助成金額

スタートアップ部門	募集部門	ステップアップ部門	
原則 1年	助成期間	* 3年	
上限3万円 (対象経費の10/10)	助成金額	1年目	上限5万円(助成率8/10以内)
		2年目	上限10万円(助成率7/10以内)
		3年目	上限15万円(助成率6/10以内)

\*1年ごとの審査あり、3年を保証するものではありません

## 助成金の対象外

イベント開催時のスタッフへの日当・飲食費、個人が所有する物品や場所等の賃貸費、提案した活動に使用したかどうか区別のつかない経費又は、領収書で確認ができない経費等。尚、講演会開催時の講師、指導者への謝金・交通費は対象といたします。

## 助成金の交付

スタートアップ事業者 - 採択決定後、事業開始時に全額の助成金を交付いたします。

ステップアップ事業者 - 採択決定後、支援金額は通知しますが、助成金の交付は年間事業終了後、提出された実績報告書・収支明細書に基づいた交付となります。

## 募集項目

皆さんが生活している地域を魅力的で、住みやすい環境にするための活動を対象といたします

### 「くらしづくり」チャレンジ

防犯・防災、心と身体の健康づくり、高齢者や子供などの見守り、高齢者等の身の回りの支援、ちょつとした困りごとのお手伝いの為の活動など

### 「魅力づくり」チャレンジ

歴史文化資産の活用、新たな文化の創造・発信、観光力の強化、スポーツ振興などの為の活動など

### 「まちづくり」チャレンジ

住みよいまちづくりの推進、まちの賑わいづくりなどの活動など

### 「ものづくり」チャレンジ

モノづくり産業（農業も含む）の活性化などの活動など

### 「ひとづくり」チャレンジ

子育て環境の充実、地域の担い手づくりなどの活動など

### 「絆づくり」チャレンジ

協働の推進、地域活動の推進、生涯現役の仕組みづくりなどの活動など

### 「環境づくり」チャレンジ

環境にやさしい活動の推進、自然環境の保全などの活動など

### 「その他」のチャレンジ

ご自身（グループ）の得意、特殊な知識、知恵、技術を生かす活動など

### 採択された方への特典

- 1) 月間2回を限度として安土コミュニティセンター会議室の利用料を無料とします。  
月間2回を超える場合の利用については通常利用料金が適用されます。
- 2) 安土コミュニティセンターでの月間30枚までのコピー料金を無料とします。  
月間30枚を超える場合の利用については通常利用料金が適用されます。
- 3) 安土コミュニティセンターに所蔵する備品の使用料金が免除されます。
- 4) ステップアップ3年目終了後、事業を継続される場合は、支援金の支給はできませんが、事業継続申請により1)～3)の特典を継続し授与いたします。

### お問い合わせ・事前相談

助成内容や提案できる活動、申請書の記載方などの相談を随時お受けします。お気軽に下記応募先にお問い合わせ並びに、ご相談ください。

### 応募先

#### 安土学区まちづくり協議会

午前9時～午後5時（日・月・祝休館）

〒521-1311 安土町下豊浦 4660 番地

TEL: 0748-46-2346 FAX: 0748-46-6174

E-mail: [azuchi-cc@zd.ztv.ne.jp](mailto:azuchi-cc@zd.ztv.ne.jp)

2023年度 あづちチャレンジ 応募用紙

申請日： 令和 5年 月 日

申請者氏名 団体・グループ名			
代表者名 (団体・グループの場合の 代表者名)	住所 (団体・グループの場合は代表者) 安土町		
連絡先	☎ - -	E-mailアドレス @	
応募部門	<input type="checkbox"/> スタートアップ部門	<input type="checkbox"/> ステップアップ部門	該当する□に✓してください。
応募項目	<input type="checkbox"/> くらづくり <input type="checkbox"/> 魅力づくり <input type="checkbox"/> まちづくり <input type="checkbox"/> モノづくり <input type="checkbox"/> ひとづくり <input type="checkbox"/> 絆づくり <input type="checkbox"/> 環境づくり <input type="checkbox"/> その他のチャレンジ		
応募の背景・目的			
具体的な 事業内容・目標			
活動開始予定日	令和 5年 月 日		
補助金申請額			スタートアップ部門 上限3万円 ステップアップ部門 1年目 上限5万円

\* 応募に関連する資料があれば添付願います。